

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18H00952

研究課題名(和文) ララ救援物資の形成・配分過程 - 関与機関・団体の多様性とその帰結

研究課題名(英文) Reserch on the formation and allocation process of LARA relief supplies

研究代表者

西田 恵子(Nishida, Keiko)

立教大学・コミュニティ福祉学部・教授

研究者番号：50464706

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は第2次世界大戦後、疲弊した日本へアメリカの海外救援組織LARAが送ったララ救援物資に注目したものである。社会福祉分野の研究として、政治環境、経済環境、社会環境といったマクロ環境の変化を把握しながら、要援護者の困窮状況と要援護者を支援する社会福祉施設等の運営の困難状況に海外からの救援活動はどのような成果と意義をもったのか、救援する側は活動の組織化やコーディネートにどのような専門性をもったのかなどについて、把握と検討を行った。日本における関連文書の閲覧と収集、救援組織の所在地であったアメリカにおける関連文書の閲覧と収集、日本と同様に救援を受けた韓国とドイツにおける情報収集に取り組んだ。

研究成果の学術的意義や社会的意義

戦後混乱期、日本は国民すべてに生活物資が窮乏する状況があり、要援護者支援の社会福祉施設にはとりわけ厳しい状況があった。海外から提供された救援物資をどのように公平性を確保して配分するかという課題について、厚生省はララ中央委員会やGHQ他と調整をはかりながら取り組み一定の成果をあげた。それらは都道府県の福祉部局を通じて施設に理解を求め、システムティックに行われたものであり、中央集権の一面を示すものであったとみなすことができる。一方、同じ組織から同様の目的で救援物資を送られた韓国とドイツにおいては、その実態把握が現在も困難な状況にあり、国の政治状況等により差異が生じる例として把握した。

研究成果の概要(英文)：This research focuses on LARA relief supplies sent by the American overseas relief organization LARA to impoverished Japan after World War II. As research in the field of social welfare, we proceeded with consideration while grasping changes in the macro environment such as the political environment, the economic environment, and the social environment. One of the themes is what kind of achievements and significance the relief activities from overseas had for the poverty situation of the people requiring assistance and the difficulty in operating social welfare facilities that support them. Another theme is what kind of expertise the rescuers had in organizing and coordinating activities. We grasped and examined these. We browsed and collected related documents in Japan, browsed and collected related documents in the United States where the relief organization was located, and worked on collecting information in Korea and Germany, which received relief as well as Japan.

研究分野：社会福祉学

キーワード：戦後混乱期 LARA ララ救援物資 要援護者 海外救援 民間活動 社会福祉施設 運営管理

1. 研究開始当初の背景

本研究は、第2次世界大戦後、疲弊した日本への支援としてアメリカの民間団体 Licensed Agencies for Relief in Asia (以下「LARA」という。)から送られたララ救援物資の形成と配分の過程に注目し、危機下の海外救援活動の運営について社会福祉分野で研究するものである。終戦後、要援護者が飛躍的に増大する一方、社会福祉施設等社会資源は戦災により壊滅的な打撃を受けて要援護者を支える環境は全く整わない状況にあった。そこにもたらされた海外からの救援物資は、生命と生活に直結した物財として大いに喜ばれた。

1946年11月に横浜港へ物資を載せた第1船が到着して以降、1952年6月の第468船まで、ララ救援物資は食糧・衣服・医薬品・靴・石鹸・布地・綿などを内容として総量は3,300万ポンド(約1万5千トン)、当時の金額にして1,100万ドル(約400億円)の規模であった。厚生省資料によると配分先は、子どもの施設(ミルク・ステーション、乳児施設、児童施設、盲聾啞児施設、保育所、母子寮、里親委託児童)、保健医療機関(結核施療病院、国立病院・国立療養所、癩療養所、保健所、病院)その他施設(特殊施設)高齢者施設、引揚施設(戦災者・引揚者寮、引揚無縁故者)等で56,760に渡り、3,426,368人が受け取った(当時の種別表記による)。

数値では大きな実績をもつLARA及びララ救援物資だが、要援護者を直接的な研究対象とする社会福祉学の領域においてその研究は現在に至るまで多くなかった。いくつかの論文の他に、まとまった文献はララ救援物資の終了を機として厚生省が編集、発行した『ララ記念誌』(1952年)とララ物資から50年を経たことを記念して全国社会福祉協議会が調査委託を行い、その成果をまとめた多々良紀夫の『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』(1999年)の2つに長くとどまっていた。

世代の移り変わりとともにLARAの活動とララ救援物資は社会的に忘れられる傾向が強くなり、最近では事実と異なる説明が社会に広がる事態も生じてきた。そこで事実と実態をふまえた体系的な研究の必要をとらえ、取り組むこととした。

2. 研究の目的

戦後混乱期を危機としてとらえ、研究を進めることとした。危機下では既存の様々なシステムが不全を起こす。社会福祉領域の場合、制度の運用が困難な状況に陥ることが多い。生存権及び生活権の保障は国家責任であり公的責任だが、危機下では十分な対応がなされにくい。公的セクター、民間セクター、インフォーマルセクター、市場セクターが状況に応じて各々の判断で臨み、緊急対応として随時、連携と協働が試みられる臨時再編が行われる。この役割分担、連携、協働の図り方を分析、検討することに研究の目的の一つがあった。現在も自然災害と大規模な人為災害が日本だけでなく世界各地で起き、クライシス・マネジメントが求められる状況がある。それらの参考とするべく、先史として事実と実態を可能なかぎり多く把握し、今後の研究の基盤とすることを旨としたといえる。第2次世界大戦の終結した1945年から約80年、ララ救援物資の終了した1952年から約70年の時間を経て、当時の各種文書は廃棄や散逸が進んでいる。社会福祉のアーカイブズ構築の必要が社会的に十分に認識されていない日本では今後さらにその状況が進む可能性が現在は高い。一次資料の閲覧と複写等による収集は本研究の大きな成果になると考えた。

[図1]はララ救援物資の配分過程に関わる主体を日本国内と日本国外に分けて示したものであり、本研究はこれらを研究対象に設定した。ララ救援物資は日本の他、韓国にも送られていること、LARAはドイツで先行した救援活動の日本及び韓国版であったことから、日本における配分の特徴と意義を検討するために韓国とドイツも研究対象に含めることとした。

以上をふまえて当初、次の事柄を明らかにすることを目標とした。

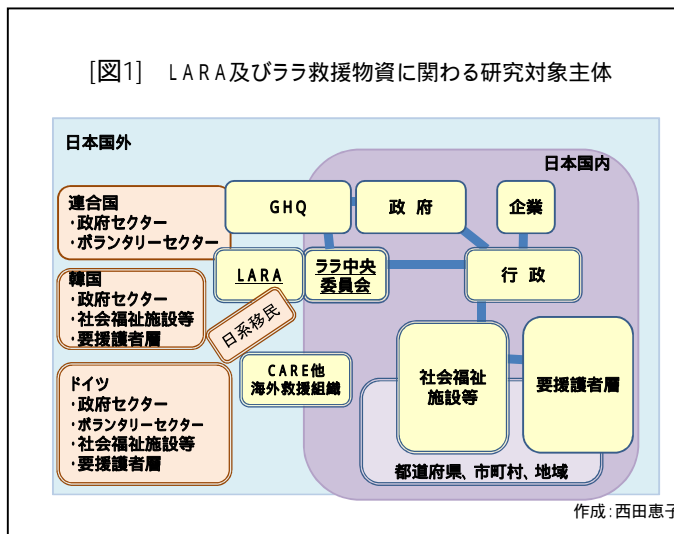
(1)戦後混乱期という危機下で展開された民間組織による海外救援活動の形成過程

(2)救援物資の配分過程に関わった多機関・団体の役割分担、連携、協働の内容

(3)日本、韓国、ドイツでの救援活動の共通性と差異及び福祉国家形成との関連性

(4)LARA及びララ救援物資のアーカイブの構築方法

[図1] LARA及びララ救援物資に関わる研究対象主体



作成: 西田恵子

3. 研究の方法

研究の目的を叶えるため、次に掲げる方法を適宜、組み合わせた研究を進めることとした。特に時間的経過の問題を重視し、(1)に重点を置いた。

- (1) 資料の閲覧と収集：戦後混乱期及び戦後福祉改革期の福祉行政に関わる文書、戦後混乱期及び戦後福祉改革期の国民及び要援護者の市民生活と困窮を把握できる広報紙及び文献、救援物資の配分に関わる文書、救援組織の救援活動に関わる文書、社会福祉施設等の記念誌・広報誌等
- (2) 証言の収集：救援組織の運営方針、救援組織の調整方法、自治体及び社会福祉施設の物資管理と配分のマネジメント、救援物資の利用状況
- (3) 資料及び証言の整理と分析：[表1]による
- (4) 各地の文書館・アーカイブセンターの視察
- (5) 研究会の開催（研究の前半は対面、研究の後半はオンライン）

[表1] LARA 及びララ救援物資のマトリックス図（試案）

～ 運営を軸として～

日本国内

アメリカ

	組織運営										物資	財務			連絡	問題状況	出米率	時系列変化
	概況	使命	権限	役割	業績	キーパーソン	専門性	収集	輸送	管理		配分	受信	発信				
ララ中央委員会																		
厚生省																		
日本社会事業協会																		
施設種別協議会																		
社会福祉施設等																		
要援護者																		
都道府県民生部																		
市町村福祉課																		
民生委員																		
地域住民																		
警察																		
企業																		

	組織運営										物資	財務			連絡	問題状況	出米率	時系列変化
	概況	使命	権限	役割	業績	キーパーソン	専門性	収集	輸送	管理		配分	受信	発信				
ACVAFS																		
ACVAFS 構成団体																		
LARA																		
LARA 構成団体																		
GHQ																		
戦時経済統制委員会																		
国防省																		
陸軍省																		
通産省																		
財務省																		
日系移民																		

作成：西田恵子

4. 研究成果

上記の方法により研究を進めたが、本研究の2年目に該当する2019年度下半期から新型コロナウイルスの感染拡大が世界を席捲したことに大きな影響を受けた。主要な研究活動である資料の収集は移動が必須となるが、感染予防のため移動できない社会状況が3年間に渡ってあった。証言の協力を求める対象は戦後混乱期を知る高齢者であることから対面をできないとともに、身体状況等からインターネットを利用したオンラインでの聞き取りも非常に困難で、強く協力を求めることは避けざるをえなかった。研究者たちも健康管理に注意を払った。このように研究を実施できないやむをえない事情があったため、科研費の繰越しを申請したところ承認を得ることができ、新型コロナウイルスの影響が縮小してきた2022年度下半期に調査を企画調整し実施することができた。

当初、「戦後混乱期という危機下で展開された民間組織による海外救援活動の形成過程を明らかにする」という研究目的のため、戦中戦前から困窮者支援活動をしてきたキリスト教組織の活動ネットワーク、サンフランシスコはもとよりニューヨーク、シアトルなどアメリカ各地の日系移民、これらの救援に向けた組織化の過程とキーパーソンに注目して把握と分析を行うことを計画した。併せて「救援物資の配分過程に関わった多機関・団体の役割分担、連携、協働の内容を明らかにする」という研究目的のため、ララ中央委員会が構想した配分システムの運営の実情、占領下にあった沖縄における活動実態、受給施設におけるララ救援物資の受給と施設運営の推移、を段階的に把握、分析することを計画した。前述の状況から可能な範囲で最大の成果をあげるべく努めることとなった。以下、研究成果として本研究会が認識していることである。

(1) 戦後混乱期という危機下で展開された民間組織による海外救援活動の形成過程

アメリカ調査はアメリカ・フレンズ・サービス（以下「AFSC」という。）のアーカイブセンターで文書の閲覧と複写を行った。かつて多々羅が明らかにしたとおり LARA は American Council of Voluntary Agencies for Foreign Service（以下「ACVAFS」という。）を母体組織としながら、13の既存組織が組織化されて成立した組織である。その中で LARA 三代表の一人である E. B. Rhoads の所属した組織である AFSC は閲覧文書を見る限り、様々な調整において主要な役割を担っていたことが把握できた。

AFSC は LARA 以前から様々な海外救援活動を行っていることが把握できた。

AFSC はドイツと韓国における救援活動に関する文書を保存していることが把握できた。

アメリカ調査で収集した資料から、韓国に送った LARA 物資の時期・数量に関する実績データを確認することができた。

アメリカ調査で収集した資料から、ドイツに送った Council of Relief Agencies Licensed for Operation Germany (以下「CRALOG」という)物資の時期・数量に関する実績データを確認することができた。CRALOG は 1946 年から 1962 年まで 30 万トンの物資を送った。物資の多くは戦後 5 年間に集中しており、また西側 3 か国の占領地で配分された。LARA は CRALOG の日本版という ACVAFS による位置づけがある。このことから CRALOG のより詳細な把握と分析の必要を考察した。

アメリカ調査の一部で、ワシントン大学アーカイブセンターで日系移民の互助活動に関わる文書の閲覧を行った。併せてシアトルの日本人町の踏査を行った。米国社会で社会的排除にあってきた日系人は日本人であることのアイデンティティーを大切に、日系人コミュニティで日系人同士の便宜をはかるなどしていた。戦中の社会的排除は特に厳しいもので、戦後においても米国における生活再建は容易でない状況が推測できた。そのようななか、日本へ救援物資を送る活動に協力する困難も推測できた。それとともに物資を送るために LARA や CARE を利用するという方法の選択について考察した。しかしながら十分な資料及び情報の収集に至ったとはいえない状況から、今後の研究課題に継承する必要を認識した。

アメリカ調査の一部で、ミネソタ大学アーカイブセンターで LARA の構成組織の 1 つである YMCA の文書の閲覧を行った。YMCA は戦前から日本で活動していた組織であり、戦後、日本で活動の再開を計画、実施して現在に至るまで定着させている組織である。戦前・戦中・戦後の連続性について一部であるが考察することができた。

LARA の活動終了に合わせて一部組織により CAC が組織され、救援活動を展開したことについて、その経過と意義を今後、さらに検討することで LARA の意義の再考につながると考察した。

(2) 救援物資の配分過程に関わった多機関・団体の役割分担、連携、協働の内容

LARA は日本における配分システムを構築するため、ララ三代表にその役割を委ねた。ララ三代表 (E. B. Rhoads, G. E. Batt, M. J. McKillop) は来日して厚生省と連絡をとり、葛西嘉資料局長と直接対面し、救援の申し出と受入の調整依頼を行った。三代表はそれぞれ AFSC、Church World Service Committee、Catholic War Relief Service から選出された人物であり、戦況が悪化する以前は日本で活動を行っていた経験をもつ。

日本においては厚生省が LARA の窓口となり、都道府県の福祉部局に様々な指示を出すとともに調整をはかり、救援物資の配分を進めていたことを文書等から具体的に把握した。中央集権の状況が考察できた。

日本における物資の受け入れと配分には GHQ が関与し SCAPIN で指示していた。このことについて収集した文書から具体的に把握できた。たとえば 1946 年 8 月に最高司令官代理高級副官ジョン・ビー・クーレイ大佐名で「ララ救援物資中央委員会より提供に係る救援物資の受納を口約したる日本政府は日本の困窮者の要に供する為直ちに合衆国における民間団体の提供する物資の波止場における所有権の (* 判読不能)、保管、貯蔵及分配の準備を為すものとす / (* 改行) 此の度の物資は月額二千噸を超えざるものとす」という文書である。GHQ は受け入れの認可にとどまらず、物資の保管と配分にむけた準備の指示を具体的に行い、民間団体 LARA の活動に関与したと考察した。

厚生省はララ救援物資の配分を開始するため、都道府県へまず電報で打ち合わせの実施を連絡するなどした。物資の配分にあたっての具体的な指示の文書も作成し、各都道府県に配布した。それとともに日本でララ中央委員会を組織するため、都道府県関係者を委員に入れることも行った。都道府県に地方の窓口を設定する必要があり、その体制整備をはかったことを考察した。

神奈川県の場合、物資の配分と受領に際して、県内の受領施設に物資をトラックで運ぶルート図を作成し関係施設に配布するなどしていたことを収集文書から把握した。厚生省から示された課題に対して計画性をもって臨むとともに、担当部局内にとどめずに施設等へ公表したことで公平性の確保をはかったと考察した。

神奈川県の場合、厚生省が示した物資の管理に関わる記録簿の構成は都道府県を通じて配分先である施設に示され、施設はその様式を使用していたことを把握した。施設は都道府県の指示を遵守していたと考察した。

神奈川県は受領者の受領証の裏面にララ物資の説明をわかりやすい言葉で記載し、物資の来歴の周知をはかっていた。

神奈川県の場合、同施設はララ救援物資に関する文書を 1949 年 10 月から 1953 年 12 月までの 4 年 2 ヶ月に 47 件、神奈川県民生部等から受理していたことを把握した。受け取った物資名(衣料・食料・医療品等)、数量、在庫、配分先(配分者)を記載した報告書が作成されていたことも把握した。この報告書は神奈川県民生部あてに、1949 年 11 月から 1953 年 1 月までの 3 年 2 か月の期間に 38 回、提出していた。あわせて、同施設では 23 種類の食料品等(豆・小麦・砂糖・たばこほか)の受払台帳の作成、42 種類の衣料品(オーバー・肌着・ワンピース・帽子・靴下ほか)の受払台帳を作成していた。上述の厚生省、都道府県で立案された配分

システムは配分の現場で実行されていた。施設自体もララ救援物資を不正に配分、使用していないことを明らかにするため、指示を守ることに努めたと考察した。

沖縄は戦後長くアメリカ統治下で琉球政府が存在しており、他の都道府県には見られないララ物資受領の特徴が存在していたことを把握することができた。とりわけ、沖縄にルーツを持つ移民として海外に渡った人々による救援物資を確実に届けるため、ある時は LARA 組織を利用していた。厳格に管理が求められた豚の配分や飼育管理の実態を記した当時の記録から、出荷／受領記録のみではうかがい知れない物資を巡る受領側の生活状況の一端を知ることができた。さらには、貴重な記録を後世に伝える諸活動と課題をあらためて認識することができた。

韓国における LARA の活動に関連する資料収集では 1940 年代～50 年代における諸外国からの救援活動に関する写真・活動資料を収集することができた。

ドイツ調査で、ツェレ市、ビーレフェルト市、プレーメン市等で、文書館、博物館を訪問し、文書の閲覧や複写を行ったほか、プレーメン市で現代ドイツの地域福祉の現況とその社会的文化的歴史的背景を探った。閲覧できた福祉施設の文書には戦中の政治の影響を読み取ることができた。

(3) 日本、韓国、ドイツでの救援活動の共通性と差異及び福祉国家形成との関連性

残念ながら当初、目標に掲げた日本、韓国、ドイツでの救援活動の共通性と差異を把握、分析するまでには文書等の収集が至らなかった。ただし、日本でララ救援物資が一定の年代まで広く知られてきたことに対して、韓国とドイツにおいてはまったく知られておらず、別の救援組織によるケア物資が知られているという大きな差異があった。この差異の要因を検討することは今後の海外救援活動を考えるために有意義であると考察した。

日本に対する救援活動は 1952 年に終了した。社会保障制度審議会によって「社会保障制度に関する勧告」が 1950 年に出され、社会福祉事業法が 1951 年に制定された翌年のことであり、連合国軍による占領が終了した 1952 年と同年である。1952 年の段階では福祉三法がすでに制定されており、福祉六法に向けて政策展開がなされる時期へと移っていく。日本の福祉国家の形成と同時代であるという視座でその影響を検討していくことは可能だと考察している。

(4) LARA 及びララ救援物資のアーカイブズの構築方法

日本においては戦後混乱期の社会福祉の運営に関する総合的なアーカイブズは存在せず、全国各地の公文書館、社会福祉施設等に散在する状況である。公文書館は自治体によって収集と保存のルールが異なり、閲覧できる文書の多寡に大きな差異がある。図書館の郷土資料コーナーも自治体によって保存及び閲覧資料の多寡に差異があるが、数は少ないものの図書館によっては本研究の参考となる戦後資料が保存されている例があった。公文書館と図書館郷土資料コーナーとの情報共有の方策に検討の余地があると考察された。社会福祉施設等では文書を保管する規定の年限を超えるとその管理の観点から廃棄が選択されることが多い。昭和、平成、令和と時代の推移とともに福祉サービスを提供する組織は社会福祉法人だけでなく、市民活動組織、企業等に広がっていることから、現在の各組織による判断での各種文書の保存と閲覧を継続していくと、今後、社会福祉に関わる研究は一層の困難が生じることが予測され、対応策の検討が喫緊の課題であると考察した。

韓国は第 2 次世界大戦後の戦争と社会の混乱状況から、戦後混乱期の文書は保存そのものが容易でない状況があった。しかしながら徐々にその必要をとらえ、僅かに残る文書の保管やアーカイブズの構築が進んでいる。ただし社会福祉領域のものはとりわけ少ない状況にある。引き続き構築の動向の把握に努めていく必要があるとともに、個別の収集に取り組む必要があると考察された。

ドイツ各地の公文書館には数世紀も前からの文書が保存されている。だが、第 2 次世界大戦後の戦後混乱期の海外救援に関わる文書は CARE はあっても CRALOG はなく、アーカイブズから把握することができない状況にある。アーカイブズの分類とリスト作成の問題としてとらえることができる。海外のアーカイブズの構造やワーディングについての予備調査が必要であることを認識した。

本研究の持つ意義と研究の進展により、引き続き LARA 及びララ救援物資に関わる研究に取り組む必要を認識することができた。上述の研究成果は端的な側面がある。その他のものも含めてさらに分析と検討を加え、研究のマトリックス図を拠り所として総合化をはかっていきたい。

最後に、戦前から日本で活動を行い、戦後 LARA の救援活動に加わった Herbert V. Nicholson (1892-1983) と彼の活動を支えた妻 Madeline Nicholson の長男であり、父の活動に協力した Samuel Nicholson 氏が 2022 年 3 月にフィラデルフィアで逝去したことを記しておく。彼との再会を果たすことができず、研究の進捗状況の報告や彼からの熱意ある情報提供と意見をもう一度聴き取ることが今後できなくなった。彼への厚い感謝を申し述べたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 西田恵子
2. 発表標題 ララ物資と日系移民との関わり - ニューヨーク日系人会を例として -
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Keiko Nishida
2. 発表標題 Relief activities by overseas private organizations for Japan after World War II -Progress and significance of LARA relief supplies provision-
3. 学会等名 Mid-Atlantic Region Association for Asian Studies (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 西田恵子
2. 発表標題 ララ救援活動の展開と収集情報の様相 - フレンド派を中心に -
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 西田恵子
2. 発表標題 ララ物資配分体制の構築過程 - 1946 (昭和21) 年の配分開始期に焦点をあてて -
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 西田 恵子
2. 発表標題 LARAに先行したCRALOGの運営に係る一側面 -第2次世界大戦後混乱期のドイツに対する民間救援活動の実際-
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西田 恵子
2. 発表標題 ララ物資にみる協働の意義と課題 -救援の使命と伝承-
3. 学会等名 日本キリスト教社会福祉学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	砂金 祐年 (Isago Sachitoshi) (00433574)	常磐大学・総合政策学部・教授 (32103)	
研究分担者	呉 世雄 (Oh Sewing) (00708000)	立命館大学・産業社会学部・准教授 (34315)	
研究分担者	飯村 史恵 (Iimura Fumie) (10516454)	立教大学・コミュニティ福祉学部・教授 (32686)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	平野 友康 (Hirano Tomoyasu) (10802423)	横浜創英大学・こども教育学部・講師 (32727)	
研究分担者	名和田 是彦 (Nawata Yoshihiko) (30164510)	法政大学・法学部・教授 (32675)	
研究分担者	阿久津 美紀 (Akutsu Miki) (50823449)	目白大学・人間学部・助教 (32414)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関